

令和5年度保険料改定(予定)のお知らせ

令和5年4月からの保険料で、組合員の後期高齢者支援金分と家族の医療保険分をそれぞれ**月額500円引き上げ**を予定しています。

医療費と後期高齢者支援金の納付について、収支のバランスが保てなくなってきたため、財源不足を補填する措置となります。特に、家族の医療保険分の保険料は約30年ぶりの引き上げとなります。皆さまのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

現行保険料(令和5年3月まで)

被保険者区分			保険料月額 (1人当たり)	内 訳		
				医療保険分	後期高齢者 支援金分	介護 納付金分
組合員	一種	介護保険第2号被保険者※1	20,900	15,000	2,500	3,400
		上記以外の一組組合員	17,500	15,000	2,500	—
	二種	20歳以上26歳未満	13,500	11,000	2,500	—
	三種	20歳未満	9,000	6,500	2,500	—
家族	介護保険第2号被保険者※1		7,900	2,000	2,500	3,400
	上記以外の家族		4,500	2,000	2,500	—
	未就学児※2		3,500	1,000	2,500	—



令和5年度保険料(令和5年4月から)

被保険者区分			保険料月額 (1人当たり)	内 訳		
				医療保険分	後期高齢者 支援金分	介護 納付金分
組合員	一種	介護保険第2号被保険者※1	21,400	15,000	3,000	3,400
		上記以外の一組組合員	18,000	15,000	3,000	—
	二種	20歳以上26歳未満	14,000	11,000	3,000	—
	三種	20歳未満	9,500	6,500	3,000	—
家族	介護保険第2号被保険者※1		8,400	2,500	2,500	3,400
	上記以外の家族		5,000	2,500	2,500	—
	未就学児※2		4,000	1,500	2,500	—

※1 介護保険第2号被保険者とは、40歳以上65歳未満の被保険者です。

※2 未就学児とは、小学校に就学する前の被保険者です。

(問い合わせ先) 静岡市葵区鷹匠2丁目5番2号



静岡県建設産業国民健康保険組合

TEL : 054-252-3912

URL : shizuken-kokuho.or.jp

FAX : 054-252-6794

SHIZUKEN-KOKUHO
静岡国保

※保険料の納付に関することは、組合本部またはご所属の支部へお問い合わせください。